

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式 - 2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
急傾斜地斜面内の区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

N

縮尺
S=1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-219.009(3718)
告示番号	新潟県告示第410・411号	箇所名	タマサキ(4) 玉崎(4)
告示年月日	平成25年3月22日	所在地	サドシタマサキ 佐渡市玉崎